

第 4 回

各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会

2014年11月12日

◆第 4 回策定委員会

「建替えを前提とした整備手法の検討」

議題 1 機能の検討（庁舎の理想像）

- ・ 庁舎の役割（4つの役割）
- ・ 庁舎の基本方針（機能の整備方針）

議題 2 規模の検討（本庁のみもしくは集約化）

- ・ 総務省基準を用いた庁舎の整備面積
- ・ 他市事例を参考にした庁舎の整備面積

議題 3 建設候補地の検討（建設エリア）

- ・ 候補地の 3 エリア抽出
- ・ 候補地の比較（安全性・経済性・環境保全性・社会性の視点）



次回：事業方式及びスケジュールの検討
（財源をどうするか、設計者をどう選ぶか、いつ建てるか）

議題 1 ◆機能の検討：庁舎に求められる4つの役割

＜新庁舎の基本理念＞

市民の安全・安心な暮らしを支え みんなにやさしい庁舎

I. 防災拠点

災害時に対策活動の司令塔としての役割を果たすことができる

II. 市民サービス

市民をはじめとした来庁者に質の高いサービスを提供することができる

III. 環境配慮

自然環境への負荷軽減など環境共生の先導的役割を果たしている

IV. 執務空間

職員が行政事務を効率よく行うことができる職場環境

I. 防災拠点

基本方針

防災拠点の機能が果たせる庁舎

機能の方針

- (1) 耐震性の確保
- (2) 災害対策本部機能の整備
- (3) バックアップ機能の整備



II. 市民サービス

基本方針

誰もが利用しやすい庁舎

市民に親しまれる庁舎

機能の方針

- (4) 窓口機能の整備
- (5) 相談機能の整備
- (6) 駐車場・駐輪場の整備
- (7) 移動しやすい空間の整備
- (8) 利用しやすい設備の整備
- (9) 分かりやすい案内の整備
- (10) 協働・交流機能の整備
- (11) 情報発信機能の整備
- (12) 議会施設の整備



窓口空間



キッズスペース



ピクトサイン



議会

III. 環境配慮

基本方針

経済性に配慮した
環境にやさしい庁舎

機能の方針

- (13) 省エネルギーへの対応
- (14) ライフサイクルコスト低減への対応



太陽光パネル



ダブルスキン



スケルトンインフィル

IV. 執務空間

基本方針

機能の方針

機能的・効率的な庁舎

(15) 執務空間の整備

(16) 会議室等の整備

(17) セキュリティ機能の整備



執務空間

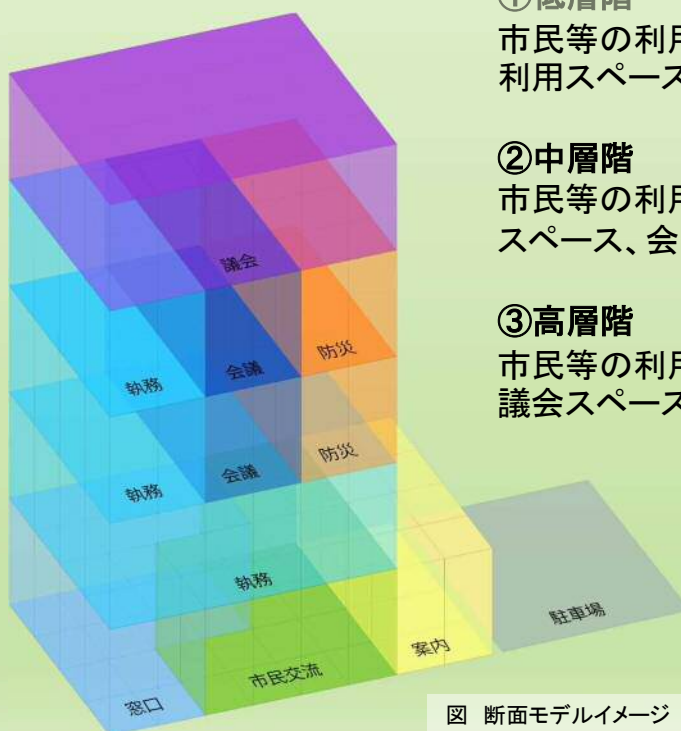


打ち合わせコーナー



セキュリティの確保

◆導入機能の配置の基本的な考え方



①低層階

市民等の利用頻度が高い窓口スペース、市民利用スペース など

②中層階

市民等の利用頻度が比較的低い行政執務スペース、会議室スペース など

③高層階

市民等の利用頻度が低い行政執務スペース、議会スペース など

図 断面モデルイメージ

議題 2 ◆庁舎規模の検討

算定方法	本庁舎のみを建替え	産業文化センター及び総合福祉会館を集約して建替え
総務省起債許可基準に基づき算定した床面積と市民協働ゾーンの合計	約12,600㎡	約17,400㎡
他事例による人口あたりの庁舎面積	—	約21,600㎡
他事例による職員あたりの庁舎面積	約13,300㎡	約19,600㎡
参考: 現庁舎	約10,200㎡	約14,590㎡
今回想定(案)	約12,600㎡～13,300㎡	約17,400㎡～21,600㎡

議題 3 ◆建設候補地の検討：建設候補エリアについて

<選定条件>

- ・ 駅からのアクセスの容易さ
- ・ 他の官公署からのアクセスの容易さ
- ・ 地理中心や人口重心からの距離
- ・ 市有地であること又は広い敷地の確保が期待できること

Aエリア	Bエリア	Cエリア
1. 現庁舎敷地 2. 総合福祉会館 3. 市民公園駐車場 4. 学びの森敷地	1. 中央小学校付近	1. JR各務ヶ原駅北側付近

◆建設候補エリアの位置について



◆候補エリアの設定

<p>Aエリア</p>			
<p>①</p> <p>本庁舎敷地 本庁のみ建替え</p>	<p>②</p> <p>総合福祉会館敷地 本庁のみ建替え</p>	<p>③</p> <p>市民公園駐車場敷地 又は市民公園敷地 本庁のみ建替え</p>	<p>④</p> <p>学びの森 本庁のみ建替え 全て集約建替え</p>
<p>Bエリア</p>		<p>Cエリア</p>	
<p>⑤</p> <p>市民会館第3駐車場(人口重心付近) 全て集約建替え</p>		<p>⑥</p> <p>各務山の前町地内 全て集約建替え</p>	

※①以外の敷地については、用途地域等の変更協議が必要になる

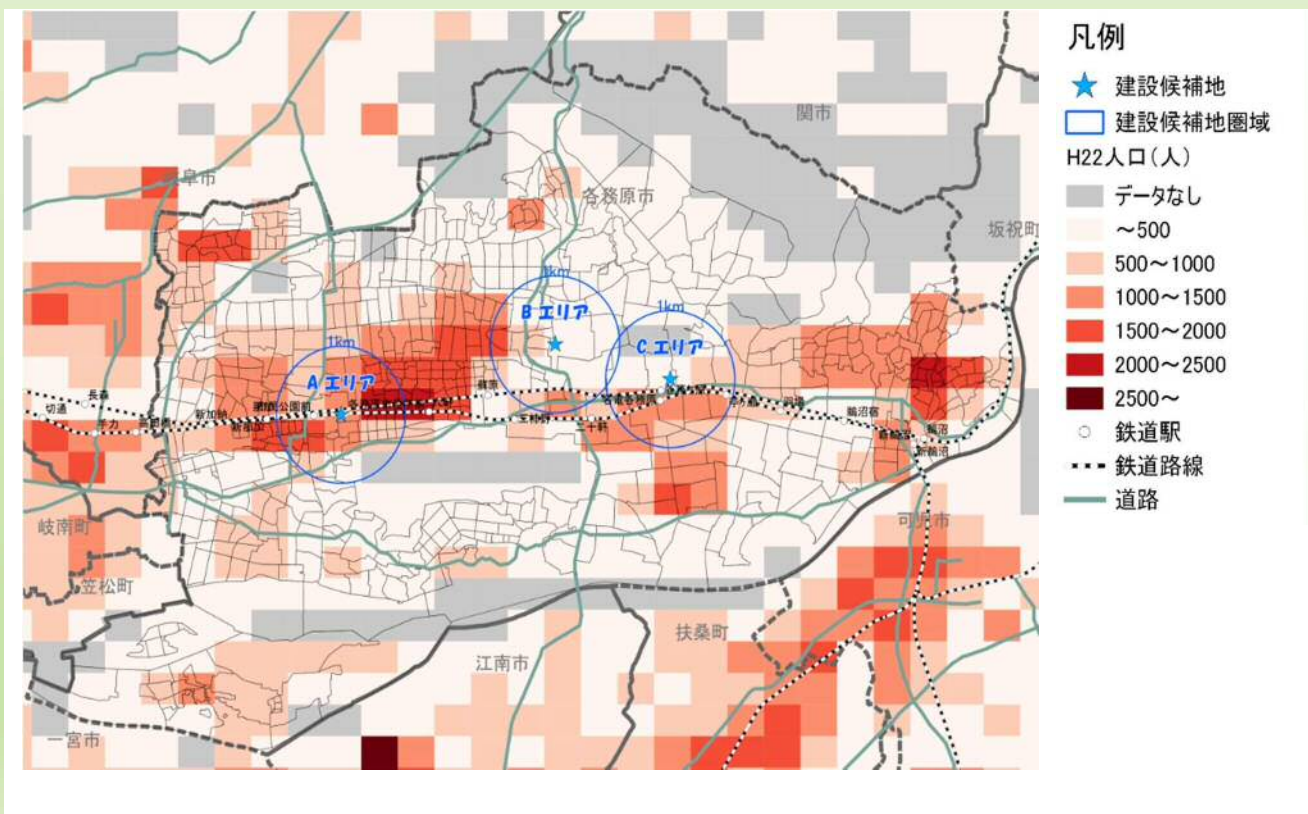
◆評価基準の設定

官庁施設の基本的性能基準による評価基準項目

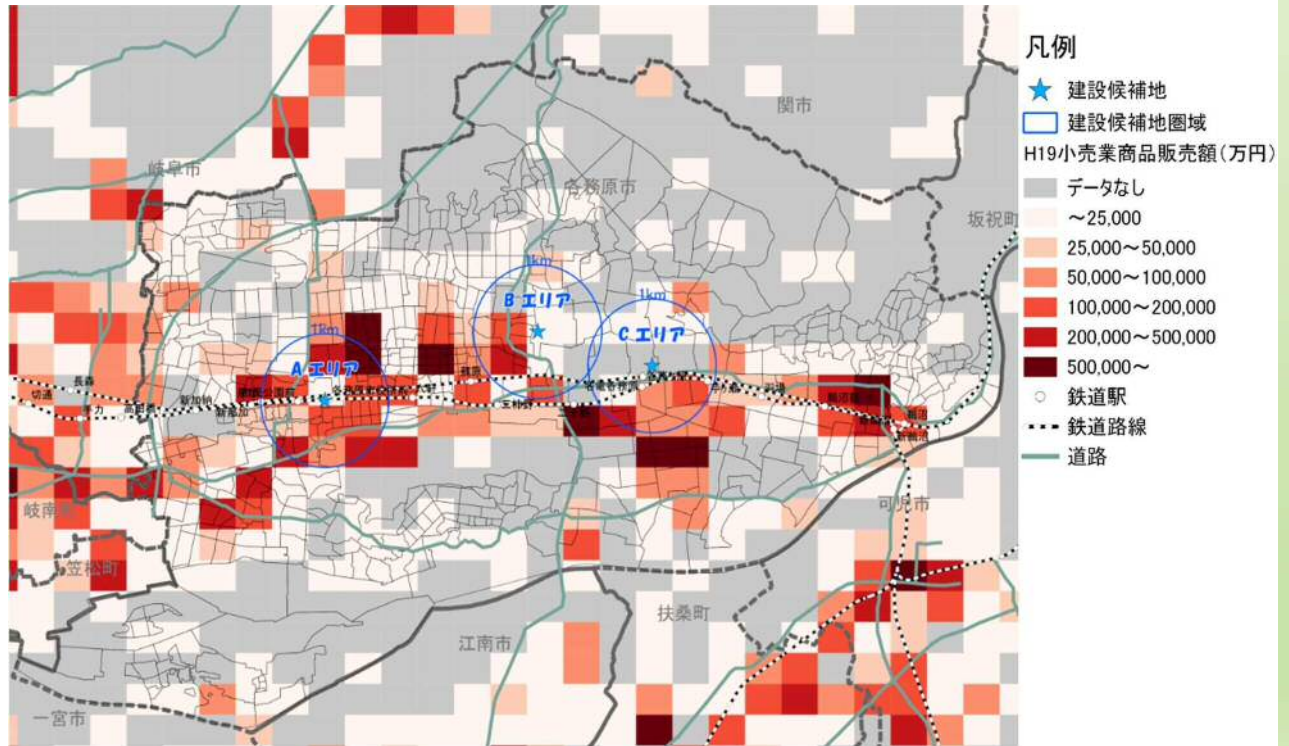
項目	分類
I. 安全性	1. 防災性
	2. 機能維持性
II. 機能性	1. 利便性
	2. 機能性
	3. ユニバーサルデザイン
III. 経済性	1. コスト
	2. 更新性・拡張性
IV. 環境保全性	1. 環境負荷低減性
	2. 周辺環境保全性
V. 社会性	1. 地域性
	2. 景観性
	3. 地域貢献性

上記の評価基準項目のほか
 事業費、50年間のLCC、法令適合性、立地ポテンシャル(周辺の人口集積度、
 商業集積度)による評価

◆1km圏域人口分布



◆小売業商品販売額分布



2014年11月12日

第4回 各務原市庁舎耐震化基本構想

14/16

◆候補エリアの比較

候補エリア	Aエリア				Bエリア	Cエリア
	①	②	③	④	⑤	⑥
敷地面積	12,737㎡	3,239㎡	約9,000㎡	約24,000㎡	約17,000㎡	約17,000㎡
用途地域	商業地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種中高層住居専用地域	市街化調整区域(農地)	市街化調整区域(農地)
高さ制限	航空法 約33m以下	景観条例 20m以下	景観条例 20m以下	景観条例 20m以下	景観条例 13m以下	景観条例 10m以下
交通事情	市役所前駅 徒歩3分	市役所前駅 徒歩2分	市役所前駅 徒歩3分	市役所前駅 徒歩3分	蘇原駅、三柿野駅 徒歩20分	各務ヶ原駅、名電各務原駅 徒歩5分
事業費	約76億円	約73億円 +土地買収 +移転補償	約73億円	約73～100億円	約100億円 +土地買収 +インフラ整備	約100億円 +土地買収 +インフラ整備
法適合性	○	建築基準法 48条許可要	建築基準法 48条許可要	建築基準法 48条許可要	農地転用等多くの手続き要	農地転用等多くの手続き要
立地ポテンシャル	1キロ圏内で市全体の人口の9%、商業販売額の15%				人口の3% 商業販売額の4%	人口の4% 商業販売額の3%
都市機能への影響	都市機能が集約して形成され、庁舎がその一端を担っている 移転することで周辺経済への影響が大きい				周辺は田畑、移転の効果小	周辺は田畑、移転の効果小

2014年11月12日

第4回 各務原市庁舎耐震化基本構想

15/16

◆候補エリアの比較

◎ 3点 ○ 2点 △ 1点 × 0点

項目		Aエリア				Bエリア	Cエリア
		①	②	③	④	⑤	⑥
I. 安全性	防災性	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	機能維持性	○	○	◎	○	△	△
II. 機能性	利便性	◎	○	◎	◎	△	○
	機能性	○	○	○	△	○	×
	ユニバーサル デザイン	◎	◎	◎	◎	△	○
III. 経済性	コスト	○	△	◎	◎	×	×
	更新性・拡張性	△	△	○	○	○	○
IV. 環境 保全性	環境負荷 低減性	○	○	○	△	△	△
	周辺環境 保全性	△	△	△	○	○	○
V. 社会性	地域性	◎	○	○	△	△	△
	景観性	○	○	○	○	△	△
	地域貢献性	◎	◎	◎	○	△	△
評価(36点満点)		27	24	29	25	16	16